

関東十県会夏期研究会「マンション・団地の法律実務」

10年ぶり！ 横浜弁護士会主催

横浜弁護士会新聞

発行所
横浜弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL http://www.yokoben.or.jp/

8月23日、関東十県会夏期研究会が横浜ロイヤルパークホテルにおいて開催された。十県会での持ち回り開催のため、当会主催では10年ぶりとなる。

講師の志田原判事

テーマは「マンション・団地の法律実務」で、研究会に合せて同名の書籍も出版され、参加者に配布された。同書は、マンション法研究会を主力とする総勢70名余の執筆担当委員が1年近くかけて作成した労苦の力作である。全10章の構成で、

のべ総数約500の裁判例を紹介しており、紹介裁判例の一覧表は専用ホームページで閲覧でき、その大半については判決全文まで掲載されているという特典付きの書籍であるので、是非とも活用いただきたい。

マンション理事会に乱入する弁護士役の高岡会員（中央）

ステージ間近で食い入るようにジャグリングを観る参加者

手続に関して、実務に即したテクニクのな面に至るまで分かりやすい解説がなされた。

休憩をはさんで、メイソンの執筆担当委員による5章分のピックアップ報告において参加者はしっかりと勉強し、最後の質疑応答も全部に回答しきれないほどの質問が多数寄せられるなど、総じて非常に内容の濃い充実した研究会となった。

1 法テラスとの契約の改定(情報の共有化)について
法テラスと契約弁護士との間で取り交わす契約条項に情報共有の条項が追加された。

2 個別契約書の作成
従前は民事扶助事件の契約書は、原本を1通作成して、法テラスにその原本を提出して、依頼者と受任弁護士とは契約書の写しを渡すという運用がなされていた。しかし、そもそも個別契約は、法テラス、受任弁護士、依頼者間の3面契約であるにもかかわらず、原本が1通であるとはコピーというの筋が通らないという批判があったため、このたび、書式が改訂され、契約書に関して3通原本を作成し、法テラス、受任弁護士・依頼者が各1通ずつ保管することになった。

3 準生活保護者の運用
受任弁護士は、依頼者との間で、3通契約書を作成することとなったので、注意されたい。

4 着手報告書の提出に
法テラスを利用して民事扶助事件を受任し、事件に着手した場合に、着手報告書を提出すべき義務は従前からあったが、着手報告書の未提出に関して、従前はあまり法テラス側から督促等がなされなかった。そのため、着手報告書を提出していただかなかった会員も少なからずいたようである。最近では、事件に着手せず放置しているケースも問題となっている。

東横線と副都心線が直通になったことなどから、昨年県内を訪れた観光客は、県が統計を取り始めた昭和36年以降最多となったそう。今年も羽田の国際線が増便されたから、外国からの観光客も増えるかもしれない。増便されて間もなく、英文メールが届いた。「家族で日本を旅行する。トキヨーに着くので横浜に泊まる」という。トキヨーすなわち羽田。しかも、ホテルは事務所から徒歩1分。こんなにも早く、羽田増便の影響を受けるとは思ってもみなかった。辞書を頼りに、返信したり英文のホームページを見たりで、脳は疲労困憊。ローマ字は小さく、一気に遠視が進んでしまった。街にゴミが落ちていないと感嘆した一行は、のぞみ等以外のJR線乗り放題という魅力的なバスを駆使して、箱根のリョカンでオンセンと日本料理を堪能し、京都観光の前に、子供の教育のためと広島へ向かった。「ヒロシマでママは泣いて泣いていた」そうだ。東京五輪が控えている。鎌倉が世界遺産に認定されたら、日本を、そして県内を訪れる人がますます増えるだろう。観光だけではなく、お互いの文化や歴史を尊重した交流が生まれることを期待したい。

長谷山 尚城 (市川 統子)

憲法問題シンポジウム 「精神科医が語る平和憲法」

日時：平成26年10月17日(金) 19時〜21時
(18時から先着順に整理券を配布します。開場18時半)
場所：横浜市関内ホール(大ホール)
講師：香山リカさん



横浜弁護士会は、神奈川県内に法律事務所を持つ弁護士全員が加入する法定団体です。

法テラス契約弁護士の方必読

大幅変更

案内

法テラスで立て替えた弁護士費用について、援助継続中に生活保護を受給している場合は、原則として援助終了まで立て替え費用の償還を猶予するとともに、援助終了時に生活保護を受給している場合には立て替え費用の償還を免除することができ。

さらに、生活保護に準じた生活をしている人(準生活保護者)についても同様の取り扱いがなされている。法テラスの算出方法で計算される収入が収入基準の70%以下の方に限っては、準生活保護者として認められることが多いと言われている。法テラス利用者の中にはこの準生活保護者の基準に該当する方も多数いることと思われるので、積極的に利用して頂きたい。詳しい利用条件等は、法テラス神奈川に

山ゆり
東横線と副都心線が直通になったことなどから、昨年県内を訪れた観光客は、県が統計を取り始めた昭和36年以降最多となったそう。今年も羽田の国際線が増便されたから、外国からの観光客も増えるかもしれない。増便されて間もなく、英文メールが届いた。「家族で日本を旅行する。トキヨーに着くので横浜に泊まる」という。トキヨーすなわち羽田。しかも、ホテルは事務所から徒歩1分。こんなにも早く、羽田増便の影響を受けるとは思ってもみなかった。辞書を頼りに、返信したり英文のホームページを見たりで、脳は疲労困憊。ローマ字は小さく、一気に遠視が進んでしまった。街にゴミが落ちていないと感嘆した一行は、のぞみ等以外のJR線乗り放題という魅力的なバスを駆使して、箱根のリョカンでオンセンと日本料理を堪能し、京都観光の前に、子供の教育のためと広島へ向かった。「ヒロシマでママは泣いて泣いていた」そうだ。東京五輪が控えている。鎌倉が世界遺産に認定されたら、日本を、そして県内を訪れる人がますます増えるだろう。観光だけではなく、お互いの文化や歴史を尊重した交流が生まれることを期待したい。

長谷山 尚城 (市川 統子)



湘南白百合が8連覇

高校生模擬裁判選手権関東大会

8月2日、第8回高校生模擬裁判選手権関東大会が開催され、神奈川県より湘南白百合高等学校

が会場、同大会開催以来唯一の優勝校である座を渡すことなく、8連覇を成し遂げた。

同大会は、日弁連より予め与えられる刑事事件記録に基づき、検察側、弁護側のいずれかの立場に立ち、対戦校と実際の裁判さながらの戦いを繰り広げるものである。なお、大会の趣旨により、本番当日は各校2試合行うが、必ず検察側と弁護側の両方の立場になるよう配慮され、それぞれの立証活動全体を審査員が採点するという方式が採用されている。

側が、いわゆるオレオレ詐欺の受け子役を被告人が担ったとして詐欺罪の共謀が成立するとして起訴したものであるが、弁護側が「共犯者に騙されて受け子役にされたものである」として共謀の成立を否認し無罪を主張するといったものであった。

法教育委員会派遣の支援弁護士である筆者が事前にこの記録を見た率直な感想は、「通常、検察官はこの事案は起訴しない」というものであった。検察側の証拠が圧倒的に足りていないのである。筆者が決裁判官ならば、絶対に起訴決裁は通さない。これを高校生に立証しろということは無理だと確信した。

ところが、この確信は裏切られた。生徒は恐ろしいまでの執念を見せ、記録と向き合ったのである。「被告人が犯人だつたらどのような行動をとると思う?」と1つ尋ね

ただで、様々な事実を多角的に見るようになり、更にはそれら事実の立証における強弱まで議論するに至ったのである。初めは何をしたらいいのか分からない生徒に対し、真摯に向き合った支援弁護士飛田桂川会員及び傳田真梨絵会員の導きにより、本番前の段階で見事なまでの立証活動を見せていた。高校生が1つのことに集中したときの著しい成長を見て、筆者は結果などどうでも良いという気持ちすら抱いた。

8連覇は確かに見事であった。それ以上に、多角的な物事の見方を養えるようなこのような大会は、高校生のためにも、未来永劫続いて欲しいと切に願う。

(会員 渡部 源)

横浜家庭裁判所長 歓迎会

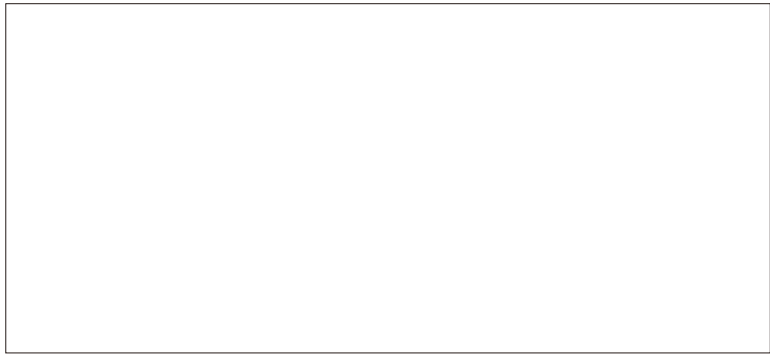
7月29日、綿引万里子横浜家庭裁判所長歓迎会が萬珍楼にて開催された。当日は、28名の会員が出席し、綿引所長の就任を祝うこととなった。

乾杯の後、所長の新任判事補時代に部総括として指導にあたった丹野益男会員から当時のエピソードが語られた。また、32期の所長と同期同クラスであり、司法試験合格後、中央大

後には中央大 学真法会で一緒に後輩の受験指導をした石黒康仁会員からも祝辞が述べられた。丹野、石黒両会員から披露されたエピソードは、所長の人柄を反映した笑いの絶えない歓迎会は、中央大真法会の重鎮(一)中野新会員の祝辞のあと、岩田武司副会長の中締め挨拶で幕が閉じられた。

(会員 武藤 一久)

公務員就任に関する座談会



8月5日、当国会館にて、「弁護士公務員就任に関する座談会」が開催された。本座談会は、近時、弁護士の間で、公務員就任に対する関心が高まっていることから、その勤務実態を知ってもらうことを目的とし、当委員会が初めて試みた企画である。

当日は、神奈川県教育委員会任期付公務員の小井朗氏、元金融庁任期付公務員の渡邊寛一会員、湯河原町非常勤公務員の田鍋智之会員という布陣で、国・地方公共団体、常勤・非常勤とあらゆる形態を網羅したバラエティーに富んだ講師陣を招き、インタビュ

ー方式で座談会を進行して、公務員の勤務実態を赤裸々に語ってもらった。講師はどの方も話し上手であったため、座談会はもりあがった。小井氏からは「職員の方々に頼りにされるのが嬉しい、定時に帰れることがほとんどである」などの話が、渡邊会員からは「法改正という国家的プロジェクトに関わられたという点で

やりがいがあった、人脈が作れて有益であった」との話が、田鍋会員からは「登庁日をシフトで入れることができるので、弁護士業務との両立は可能である」などの話が出来た。

もはやお伽噺となりつつある「弁護士安定神話」。また、日々の弁護士業務にマンネリを感じている会員も少なくないであろう。隣の芝生は青く眩しく見えた。そんなひとときであった。

(就業問題対策委員会 副委員長 坂本 正之)

神奈川県庁舎 公開イベントで法律相談!

神奈川県庁本庁舎内が毎月2〜3回公開される。

これは歴史的価値の高い旧貴賓室や旧議場、眺めの良い屋上など普段は入れないエリアを誰もが自由に見学できる貴重な機会である。

この公開日に弁護士会の相談ブースを出してみようかと黒岩県知事から提案頂いたので、早速理事者が中心となって7月の日曜日2回にわたってトライアルを実施した。相談といってもオープン

スペースで込み入った話ではないため、弁護士相談が必要なケースについては当会法律相談センターをご案内することとし、弁護士を身近に感じてもらおうという広報宣伝を主たる目的とした。理事者全員揃いの当期執行部オリジナルTシャツを着用し気合いを入れて臨んだが、2日間で10件程度の相談件数であった。公開日に合わせ県内特産品の販売など集客の期待できるイベントも行われることもあるそうなので、実施日を調整すればより効果的であると思われた。

(副会長 岩田 武司)

横浜法曹懇談会 盛大に開催

各庁より93名が参加し懇親を深める

9月3日、当会館において、横浜法曹懇談会が開催された。

横浜法曹懇談会は、昭和2年に前身となる横浜法曹協議会が開催されて以来の伝統をもつ会合である。横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、横浜地方検察庁及び当会の4庁が合同で開催し、各庁のトップと、所属する裁判官・検察官・弁護士が参加して懇談の場を持つという、全国的にも例が少ない催しとなっている。

各庁トップ会議？

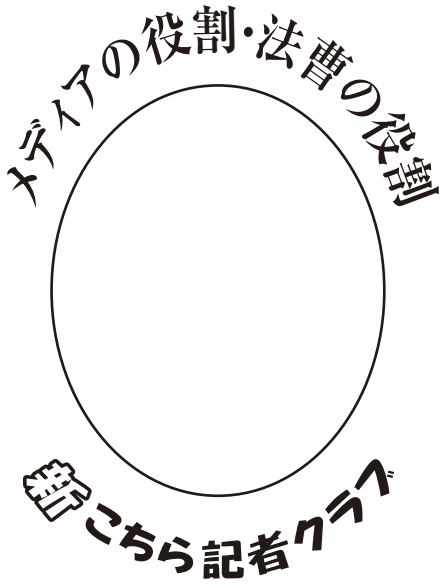
今回は、地裁より22名、家裁より7名、検察庁より19名、当会より45名が参加し、吉川知恵子副会長の司会により、午後6時より開始された。

まず、今回の当番庁である横浜家庭裁判所から、綿引万里子所長が開会の挨拶を行った。綿引所長は、成年後見制度や国選付添人制度を例に挙げ、法曹が協働して課題に取り組んでいくことの重要性について述べられた。

次に、次回の当番庁である横浜地方検察庁から、松井巖検事正が、乾杯の挨拶を行った。松井検事は、大変な盛り上がりの中終了した。

検事正は、各地では地元法曹と触れ合う機会が少ないことに触れ、本懇談会は貴重かつ重要な機会であると述べられた。その後の懇親の時間の途中で、市村陽典横浜地方裁判所長から挨拶があり、法曹人口が増え、お互いの顔が見えない中で仕事をすることが多くなってきた今、本懇談会の重要性は増しているのではないかと述べられた。

その後、当会会長からの挨拶、各庁の若手への吉川副会長によるインタビューなどが行われ、懇談会は大変な盛り上がりの中終了した。



苦しい思いをする子どもを減らすのは社会の責務だ。今年、厚木市で父親のネグ

棄致死で父親を逮捕したが、検察が起訴した罪名は「殺人」。方々への取材によると、

そのような情勢で、検察が下した英断に、私は思うところがあった。「法律を運用するのはあくまでも人間。法律には血が通っている」「検察は社会にこれは殺人だ」と示そうとしている」

冒頭の告白を翻す。我々メディアは容疑者を逮捕できない。公判請求もできない。その後の司法判断も下せない。しかし、上記父親が「殺人」で起訴されたという事実を社会に伝えることは、我々にしかできない。記者としての仕事は、案外悪くない。

(日本テレビ横浜支局長 石浜 勇樹)

まず最初に告白しておく。私は報道記者を志望して、メディアの世界に入ったわけでもなければ、自分の記事で少しでも社会がよくなれば…なんて大それたことは考えたこともない。大切な人を亡くした遺族の心に、取材と称して土足で上がりこむ我々は、非常識だと思っている。そんな私も記者になって4年目になった。この仕事に携わるようになって、強く思うことがある。「大人の都合に振り回されて被害を被るのは、いつも意見を主張できない子どもだ」ということだ。近年、親になる資格のない大人が多すぎる。悲しい思い、

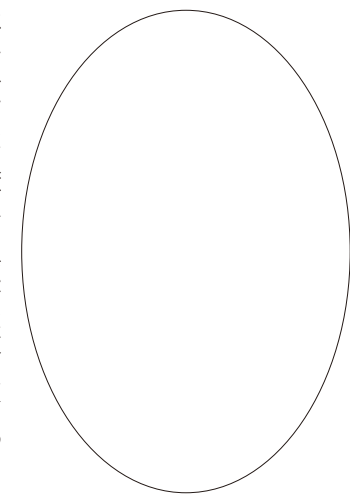
レクトの末、5歳の長男が衰弱死した悲惨な事件があった。警察は、「保護責任者遺

法律論では殺人での起訴はリスク。保護責任者遺棄致死が妥当というのが大局だった。

理事者室 だより

新鮮な毎日に感謝

副会長 吉川 知恵子



まず会長はじめ他の理事者と相談し、ときには厳しい議論を経て意見をまとめるというプロセス。各人の物の考え方の違いはもちろんだが、アプローチの仕方なども間近で見ていると本当に勉強になる。

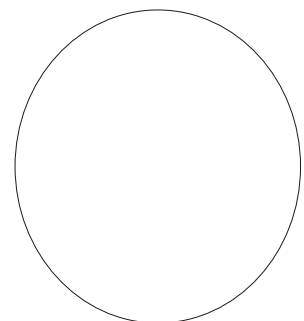
次に、日々多数の書面決議があること。事務処理の効率化を考えるのも結構楽しい。

3つめに自分自身が最初から最後まで仕事をすると、忙しいけれど今までは違う毎日で新鮮だ。業がメインであること。

色々な委員会に出るたびに思うことだが、熱心に活動されている会員の方々には頭が下がる。しかし、その一方で理事者としては全体のバランスも考えざるを得ない。委員会間で意見が対立することもある。そんなとき、いかに理解を得られるか。この点まだまだ努力せねばと思う毎日である。

いや？を重ねるうち気がつけば就任してから5か月が過ぎようとしている。余裕がなく慌てるあまり転んだり、上から物を落としたりして立て続けに怪我したこと、歌う時間がなかなか持てないこと以外は本当に充実した生活を送らせて頂いており、皆様に感謝の日々である。

大きな事項に限られる。そのような重要な議決機関ではあるが、自分にとってはただただ「己の優柔不断な性格を再認識させられる場であった。」



各議題に対して、他の常議員からの質問や意見が出る。そのたびに、「その利益衡量が必要か」とか「その発想はなかったわ」など、特に問題意識を持っていなかった自分の見識の低さを思い知らされ、僕の心は揺さぶられる。そして別の意見が出るたびに、こんどは逆方向に揺さぶられたりするわけだ。

揺さぶられる心

会員 野木 大輔 (51期)

自分は優柔不断な性格である。飲食店のメニューを見てなかなか決められないし、注文後に後悔することも数知れない。この性格を直したいと思いついたこともあるが、もうこの歳ともなるとさうもゆかず、今では折り合いをつけて生活している。

常議員会とは、35人の常議員で構成される議決機関であり、その議決事項は弁護士会の極めて重

議論の末、最後は挙手して、自分の1票を投じている。

常議員会

議論の末、最後は挙手して、自分の1票を投じている。

議論の末、最後は挙手して、自分の1票を投じている。



調査室を知っていますか？

当会調査室は、会長を補佐するために平成12年に設置された組織であり、現在、室長若田順会員、渡辺権会員、三品篤会員及び筆者の合計4名の室員で構成されている。

調査室の主な職務は、①本会法規の制定・改廃に関する意見の具申その他の管理、②弁護士法23条の2に基づく照会(23条照会)の申出及び回答の審査、③法律相談センター受任事件の契約審査である。

室員は毎日交代で、会館内の執務室にて、23条照会及び法律相談センター受任事件契約の審査にあたり、毎月2回開催される調査室会議では、本会法規の制定・改廃に関する事項や23条照会の審査で生じた問題等を協議している。

職務で大きなウエイトを占めているのが23条照会

左から、筆者、渡辺会員、若田室長、三品会員

他方で、照会先に回答義務を課すものであると解されており、照会の必要性・相当性については、調査室でも慎重に審査を行っている。申出会員には、補正等をお願いすることもありますが、23条照会の制度趣旨を理解いただき、制度への信頼確保のためにも引き続き協力いただきたい。(会員 糸井 淳一)

新人弁護士奮闘記

弁護士登録して早くも3年が過ぎた。登録したころのことを思い返すと、弁護士の仕事云々の前に、愛知県出身なので神奈川県から勉強する必要があった。路線

事件解決の一助となるために

64期 会員 瀬川 智子

の路線名などは知らなかった。その後、神奈川県地図を購入して自宅に貼り、横浜市の地図を購

とは全く違い、やりがいがある。陳述書を何度修正しても依頼者から「やっぱり変えてほしい」と

だったが、和解が成立した後、「先生が陳述書にまとめてくれたおかげで裁判官に今までの思いを

全部聞いてもらえてよかった」と、涙ながらに言われ、頑張った甲斐があったと思った。

また、少年事件が入ると休みが吹き飛ぶことが多いが、後日、「あれから悪いことはしてないよ」と手紙が届いたりすると、とても嬉しい。

働けるということは、しかも自分が望んだ仕事に就いて働けるということに就いて働けるということに就いて働けるということに就いて働けること

マリナーズ2連覇ならず

関越野球大会 準優勝



8月2日、群馬県渋川市において新潟、群馬、埼玉、東京、横浜の弁護士会野球チームによる恒例の関越野球大会が開催された。

前回の優勝チームである横浜は、連覇を狙い大会に臨んだ。

1回戦の群馬戦では、初めに3点を先制される苦しい展開となったが、1点差に詰め寄った3回に鈴木真雄会員の2塁打を皮切りに長短打を絡め一挙7点を奪い逆転に成功する。

投げては堀口憲治郎会員、畑中隆爾会員の継投で初回以降は群馬を1点に抑え、終わって見れば14対4で群馬に快勝した。

準決勝は、前年の日弁連野球全国大会覇者の東京との対戦となったが、初めに東京に2点を先制され優位に試合を運ばれる展開に。しかし、3回に主将の永田敏樹会員の四球を足掛かりにチャンスを作り、黒江卓郎会員、筆者、長谷山尚城会員の

三連打等で一気に試合をひっくり返す。その後、東京に一度は追いつかれるものの、四球に足や小技を絡めて東京の守備陣をかき回し、順調に加点し9対5で勝利した。

東京戦に先発した元嶋亮会員は、猛打の東京打線に対し粘り強く投げ、3回に横浜が逆転した以降は一度も東京にリードを許さず、横浜に勝利を呼び込んだ。

決勝は、好投手を数多く有する新潟が相手となったが、横浜は準決勝で東京を破った勢いもあり初めに幸先良く1点を先制する。

しかし、夏の猛暑の中で3試合目ということもあり(なお、今大会は組み合わせ上、横浜のみが3試合を消化することになっていった)、横浜の投手、野手ともに疲れの色は隠せず、3回終了時点で1対4と新潟にリードを奪われた。

それでも粘る横浜は、4回に1点を返しなおも満塁として新潟を攻め立てるも、反撃は及ばず、その後は新潟につき放され2対10で敗戦し、横浜の2連覇はならなかった。

横浜弁護士会 横浜駅西口法律相談センター

電話/045-620-8300 予約受付時間/平日9:30~17:00

期間限定相談を実施しています。

☆賃貸住宅なんでも相談

(平成27年3月20日まで)

相談日: 毎週金曜日

9:45~11:45

相談料: 30分無料相談

(予約制)

★このほかに、総合相談、離婚、相続、多重債務(無料)などの各種相談もご用意しております。



編集後記

キノコの季節です。食べられるキノコ以外は毒キノコというわけではなく、毒はないけど食べないものも多くあります。毒キノコと食用キノコの境も実は曖昧で、ある凶鑑では毒だけけど他の凶鑑では食用とされるキノコもあります。もちろん、疑いなく猛毒のキノコもありますので注意が必要です。

デスク 勝俣 豪
記者 市川 統子
常磐 重雄
長谷川 篤司
糸井 淳一
山田 一誠

群馬戦で4番に抜擢されるなど成長著しい本間正俊会員

(会員) 森 弘史